

平成 29 年 度

定 例

第 8 回

臨 時

佐用町教育委員会会議録

佐用町教育委員会

## 平成 29 年度 第 8 回定例教育委員会会議録

日 時 平成 29 年 11 月 24 日 (金)

開 会 午前 10 時

会議場 役場 3 階 301 会議室

佐用町教育委員会

教育長 平田 秀三

応召した教育委員 (4 名)

塚崎博行 矢内正敏 永井 薫 岡本 正

応召しなかった教育委員 (0 名)

会議に出席した教育委員 (4 人)

塚崎博行 矢内正敏 永井 薫 岡本 正

会議に欠席した教育委員 (0 人)

---

傍聴者 (0 名)

---

議事に関係した事務局職員

教育課長	谷口 俊廣
生涯学習課長	服部 憲靖
企画総務室長	服部 吉純
教育推進室長	大野 公嗣
西はりま天文台公園長	西本 和彦
企画総務室長補佐	井土 達也

## 議事日程

開 会

日 程 1 会議録署名委員の指名

日 程 2 会議録の承認（平成 29 年度第 7 回定例教育委員会）

日 程 3 教育長報告

日 程 4 教育委員報告

日 程 5 議案審議

議案第 7 号 佐用町立小中学校児童生徒等の就学援助に関する規則の  
一部を改正する規則について

日 程 6 協議・報告事項

(1) 小学校学習の手引きについて

(2) ICT 機器導入に係るアンケート調査結果について

(3) その他

閉 会

## 開 会

教育課長 定刻となりましたので、ただ今から平成 29 年度第 8 回定例教育委員会を開会させていただきます。

本日は、桑田給食センター所長、福地生涯学習推進室長、内海図書館長が所用により欠席させていただいております。

なお、本日は佐用町教育委員会傍聴人規則第 2 条に基づく傍聴の手続きはございません。

それでは、会議日程に基づいて進めさせていただきます。

### 日程 1 会議録署名委員の指名

教育課長 日程 1 会議録署名委員の指名でございますが、塚崎委員を指名させていただきます。よろしいでしょうか。

教育委員 承知しました。

### 日程 2 会議録の承認

教育課長 次に日程 2 会議録の承認でございます。

前回、平成 29 年度第 7 回定例教育委員会会議録の承認につきましては、岡本委員に決定しておりました。よろしく願いいたします。

教育委員 了解しました。

### 日程 3 教育長報告

教育課長 続きまして日程 3 教育長報告です。

教育長お願いいたします。

教育長 失礼いたします。

秋も深まり、まさしく文化と芸術の秋という事で、たくさんの行事が催されているところでございます。小中学校においては、美術展や音楽会が開催され、また、オープンスクールも実施されております。先月も申しましたが、各校の特色が明確になってきていると感じます。各校では、研究会等も活発に実施されており、事務局からも指導主事が参加しているところでございます。

一方、2名の教頭が、いずれも約1週間の入院加療を行っておりました。現在は復帰しておりますが、多忙な職でありますので、業務改善等に努めなければならないと感じております。

次に、前回の定例教育委員会終了後に小学校・保育園規模適正化計画の進捗状況について報告させていただきましたが、その後、庁内の推進会議

において協議し、町議会への報告を経て、三河地区代表自治会長へ連絡したところでございます。三河小学校では、現行の制服の在庫が無くなったことにより、制服検討委員会を設立されようとしていますが、学校規模適正化と制服の検討とは切り離して協議するように校長に依頼しております。

特に今月は行事が多かったため、委員のみなさまにはたくさんの行事にご参加いただきました。明日も人権まちづくりフェスタが予定されておりますが、よろしくお願いいたします。

それでは、本日もよろしくお願いいたします。

教育課長 次に行事報告ですが、教育長及び教育委員の皆様に関連する事業等を中心に報告させていただきます。また主要事業などにつきましては、各室長から報告させていただきます。

では、教育課の内容についてご説明いたします。

教育課長 (別紙教育委員会・事務局事務事業予定に基づき報告)

続いて、生涯学習課関連行事につきまして、生涯学習課長から報告いたします。

生涯学習課長 (別紙教育委員会・事務局事務事業予定に基づき報告)

教育課長 報告が終わりました。それでは、各課の関連主要事業につきまして、説明項目がありましたら各室長からお願いします。

企画総務室長 特にありません。

教育推進室長 ありません。

天文台公園長 12月23日に星の都キャンドルナイトを開催します。ろうそくによるライトアップ、観望会、農産物の直売であるキラリマルシェ等を予定しています。

教育課長 以上で報告が終わりましたが、委員の皆様からご意見等がございましたらよろしくお願いいたします。

教育委員 教育長報告にありました学校規模適正化計画に関して、三河地区代表自治会長へ連絡したとの事ですが、その反応はいかがでしたか。

教育長 深い話まではしておりませんが、自治会長からは、そろそろ話があることだと思っていたと言われました。また、議会からの意見は特にありませんでした。

教育課長 他にご意見等ございませんか。

無いようですので、次に進めさせていただきます。

#### 日程4 教育委員報告

教育課長 続いて日程4 教育委員報告に入ります。  
順に報告をお願いいたします。

教育委員 オープンスクールに何校か訪問させていただきました。平日は来校者が少ないですが、休日に文化祭等と併せて開催した場合には、参観日以上の来校者がありました。多くの方に来ていただけるように工夫していくことも必要であると感じました。

クリーンセンターの環境保全委員会に出席した際に、施設見学者数の実績の報告がありましたが、町内の小学校は全て訪問されているとの事でした。4年生の社会科の授業の一環で訪問していると思いますが、中学校でも煙、水、土壌などの環境や資源リサイクル等の学習に効果が高いと思いますので、検討してみてもはいかがでしょうか。併せて SPring8 や環境体験館、天文台等町内にある主要な施設についても学習させていただいたら良いと思います。

また、町外でしたが、偶然に町内の小学校の校外学習に出会った際には、大変気持ちの良いあいさつをしてもらいました。良い指導が行われていると実感しました。

教育委員 小中学校の音楽会に行かせていただきましたが、非常に良かったと思います。年々良くなっているように感じます。

教育委員 上月中学校の文化祭に行かせていただきましたが、縦割り班活動の成果の発表では、生徒の活気を感じることができました。

県の女性教育委員幹事会に出席し、来年度の事業計画を協議してきました。講演会は、東北大学の川島先生にお願いできるように他の研修会等との日程調整を行っていきます。また、近年になって女性教育委員が増えてきたことによる女性教育委員の会のあり方について検討を行いました。女性特有の目線で充実した研修や意見交換等ができていますので、幹事会においては継続したいとの結論になりました。

教育委員 新任教育委員研修に出席してきました。約35名の参加でした。

また、南光地域のオープンスクールに行かせていただき、通常授業を見せていただきましたが、子どもも教職員も良好でありました。三河小学校ではオープンスクールの最終日となる明日に、地域の人たちと餅つき大会を行うとの事です。

#### 日程5 議案審議

教育課長 次に日程5、議案審議に入ります。

議案第7号 佐用町立小中学校児童生徒等の就学援助に関する規則の

一部を改正する規則について、議題といたします。

事務局より議案書を朗読いたします。

企画総務室長補佐 議案書の朗読

教育課長 議案の内容について、企画総務室長より説明をさせていただきます。

企画総務室長 議案書の理由に記載のとおり、就学援助にかかる新入学児童生徒学用品費を入学の前年度に支給できるように規則を改正するものでございます。詳細について、担当より説明いたします。

企画総務室長補佐 本年3月に本事業に係る国の制度改正があり、新入学児童生徒学用品費を入学の前年度に支給することができるようになりました。本町では従来からできるだけ早い支給を心がけ、4月または5月に支給しておりましたが、さらに早く、前年度に支給できるように規則を改正しようとするものであります。ただし、就学支援の認定審査には前年の所得額が必要なことから、2月末の定例教育委員会で審査を行っていただき、認定後速やかに支給しても3月末になってしまいますので、今年度については1～2か月の効果しかございませんが、来年度からは入学予定者の認定申請時期を早めることで、より早期の支給に努めたいと考えております。

教育課長 以上、説明が終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

教育委員 非常に大切なことで、必要な措置であると思いますが、入学直前の転入出により転出前の自治体が前年度支給していない場合や、複数自治体で二重に支給することが無いように留意してください。

企画総務室長補佐 入学する年度にも支給できるように規則を今回改正いたします。また、転入前の自治体に支給の状況を確認することで二重に支給することが無いようにいたします。

なお、本扶助費の財源は地方交付税に算入されていることから、転出前に支給した自治体では、支給した者や転入先の自治体から返還を求めないこととするように国から指導されています。

なお、特別支援教育に係る就学援助に関しては、新入学用品費の前年度支給の制度改正がされていないので、従来どおり当該年度での支給となります。

教育委員 今年度だと、対象は何人ですか。

企画総務室長補佐 小学1年生は該当者ありませんが、中学1年生は4名です。

教育課長 他にご意見等ございませんか。

無いようですので、本議案は承認としてよろしいか。

教育委員 異議ありません。

教育課長 ありがとうございます。本議案は承認とさせていただきます。

## 日程 6 協議・報告事項

- 教育課長 次に日程 6、協議・報告事項に入ります。
- (1) 小学校学習の手引きについてでございます。  
教育推進室長より説明させていただきます。
- 教育推進室長 別紙をご覧ください。  
この小学生学習の手引きでございますが、児童の家庭学習に係る基本項目を統一し、家庭と学校とが一体となって学習習慣の確立や学力向上を目指すことを目的としております。本手引きは、PTA の総会や学級懇談会、家庭訪問の際に使用してまいりたいと考えております。作成にあたっては、教育推進室と教育研究所で原案を作成し、各小学校主幹教諭及び校長会で協議しております。  
今後の予定ですが、1 月に出稿して印刷を行い、4 月に配布したいと考えております。
- 教育課長 以上、説明が終わりました。ご意見等ございましたらお願いいたします。
- 教育委員 全体的に良くできていると思います。良い鉛筆の持ち方の写真が掲載されていますが、教師に対しては、悪い鉛筆の持ち方も示すようにしていただきたいと思います。また、本手引きは一般的なものですが、中学校では教科ごとの手引きが作成してありますので、小中がもっと連携していただきたいと思います。
- 教育推進室長 悪い例については、教育研究所長と相談して検討したいと思います。小中連携については、ご指摘のとおり今後連携を進めてまいります。
- 教育委員 子どもたちが直ちに取り組めるように、より具体的に示していただきたいと思います。  
併せて、教師への指導方法も具体的に示す必要があると思います。
- 教育委員 家庭学習を進めるために、宿題のあり方を教員の間で共有していただきたいと思います。
- 教育長 各小学校で個々に作成配布していた手引きを今回統一することにより、小学校間で隔たりのない児童の学習習慣の確立と学力の向上を目的としております。更には、スムーズに中学校の学習に繋げていければと考えております。  
なお、初めての試みですので、見直しや改訂を行いながら対応していきたいと考えております。  
なお、中学校においては学習の手引きを各校で作成しております。
- 教育委員 家庭学習の大切さを伝え、習慣化を目指していただきたいと思います。また、保育園でも同様の啓発ができれば良いと思います。
- 教育委員 家庭学習の基本となる宿題は重要だと思っております。一方で、宿題を含めた

提出物の期限の徹底についても指導をお願いします。併せて、中学校でも忘れ物が多いと聞きますので、小学校の早い段階から指導を徹底していただきたいと思います。

教育課長 多くの貴重なご意見を頂戴しましたので、12月の定例校長会において伝えさせていただき、反映させてまいりたいと思います。  
それでは、次に進めさせていただきます。

教育課長 次に、(2) ICT 機器導入に係るアンケート調査結果についてでございます。教育推進室長より説明いたします。

教育推進室長 別紙、第1回 ICT 機器使用状況教員向けアンケート集計結果をご覧ください。アンケートは、今年8月に ICT 機器を整備した2か月後の10月末に、管理職を含む授業を行っている教職員を対象に実施しております。

結果は、機器の使用を負担と感じている教員もいるものの、多くの教員が積極的に活用しております。

先日、苦手と回答した教員を対象に基本操作説明会を実施いたしました。今後も校内研修も含め、継続的に実施していきたいと考えております。

また、研究所だよりを通じての情報提供や情報交換に努めるとともに、現状把握のために定期的にアンケート調査を実施したいと考えております。

教育課長 説明が終わりました。調査結果については、学校訪問等の際に実際にご覧いただいていると思います。

本調査は、導入初期段階でのアンケート結果であり、小・中学校の違いや教師の個人差もあると思いますが、ご意見等ございましたらお願いいたします。

教育委員 これまでも電子黒板等が導入されましたが、活用が不十分であったと思います。この結果をみると、今回の利用頻度は非常に高いと思います。

ただし、動作の不具合なども見受けられるので、機器の整備に考慮していただきたいと思います。

教育長 8月に導入し、9月に初めてタブレットを手にした教員もいる中で、活用できていることは嬉しく思います。特に、これまでは教科書等教材を拡大コピーして子どもたちに提示していましたが、ICTによって直ちに拡大して提示できることは効果が高いと思います。

教育委員 デジタル教科書が導入されていない教科があるようですが、デジタル教科書は分かりやすく、効果が高いと思います。

教育委員 特別支援教育においては、さらに効果が高いと思いますので、もっと活用すべきであると思います。西播磨特別支援学校でも授業で積極的に活用

されています。

教育長 過去2年間において、岡本医院様からの寄付金により、既に特別支援学級にタブレットを整備し活用しているところです。

教育課長 たくさんのご意見を頂戴したところでございますが、教員のスキルアップも含め、教育研究所において力を入れておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、次に進めさせていただきます。

教育課長 (3) その他でございます。

はじめに、教育課より説明いたします。

企画総務室長 これまでにもお伝えしているとおり、12月17日に利神城跡国指定記念シンポジウムを開催いたします。

また、本年度の第2回目の総合教育会議を来月の定例教育委員会の後に開催いたします。総合教育会議は、本年度から年2回の開催とさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

教育課長 次に、生涯学習課から説明いたします。

生涯学習課長 資料8～9ページをご覧ください。さよう文化情報センター図書館等照明設備LED化工事についてですが、先ほど入札を執行し、(株)熊渕建設が24,732,000円で落札しました。工期は来年3月末までとしております。

(以降、資料に基づき報告)

教育課長 以上、主に行事予定に関するご報告が終わりました。全体を通じてご意見等ございましたらお願いいたします。

教育長 来月の総合教育会議についてですが、協議すべき事項等ございましたら、事前にお知らせいただきますようお願いいたします。

教育課長 他にご意見等無いようですので、以上で本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。これで、第8回定例教育委員会を閉会いたします。最後に閉会の言葉を平田教育長、お願いいたします。

閉 会

教育長 慎重審議いただき、ありがとうございました。

これをもって本日の定例教育委員会を終了させていただきます。

閉会 午前11時35分

佐用町教育委員会会議規則第 16 条の規定によりここに署名する。

平成 29 年 12 月 25 日

教育長 平田 秀三

署名委員 塚崎 博行